



指定統計 第97号

昭和59年全国消費実態調査

耐久財・年収・貯蓄等調査票

(昭和59年11月末日現在)

この調査票の内容は、統計以外の目的、例えば課税などの資料には絶対に使用しませんから、ありのままを記入してください。

総務庁統計局

Table with columns: 市区町村番号, 調査単位区分番号, 一連世帯番号, 世帯区分番号 (1, 2, 3)

1 主要耐久消費財等について

次の品目の所有数量を記入してください。昭和59年1月～11月に購入した分については、更に取得形態(新規購入、買い替え、買い増し)別及びクレジット・クレジットカードにより購入した分(掛け買い及びクレジットカード1回払を含む)の数量を記入してください。昭和59年12月購入予定分は、所有数量には含めません。

記入上の注意 (1) 家計用と事業用に共用し、主として事業用に使用しているものは除きます。(2) よそからもらったものは、購入したとみなして数量を記入してください。(3) 多目的に使用できるものなど、区分に迷った場合には、備考欄に、その品物の名称、型式、大きさ、用途などを記入してください。

Main table for durable goods with columns for item name, quantity, and purchase status (new, replacement, increase).

(注) 新規購入... それまで所有していたものを、新たに購入した場合(もたらした場合を含む)をいいます。買い増し... それまで所有していたものを増して、同じ品名の品物に買い増した場合(もたらした場合を含む)をいいます。

2 住宅・土地について

- 2-1 お宅では、近い将来土地を購入したり、住宅を購入又は建築する計画がありますか。
2-2 お宅では、過去に土地を買ったり、住宅を購入又は建築したことがありますか。

備考

(表面の質問にもお答えください)

(B4判)

3 年間収入について

お宅の過去1年間(昭和58年12月から59年11月)の収入は、税込みで、だいたいのくらいになりますか。収入の種類ごとに金額を記入してください。

Form for annual income with categories: (1) 勤め先からの年間収入, (2) 農林漁業収入, (3) 農林漁業以外の事業収入, (4) 内職などの年間収入, (5) 年金・恩給, (6) 親族などからの仕送り金, (7) 家賃・地代の年間収入, (8) 利子・配当金, (9) その他の年間収入, (10) 現物消費の年間見積額

記入上の注意

- \*1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。
\*2 米、野菜、果物、魚などの農林水産物の売上高から、農機具、肥・飼料、魚網などの材料費、支払労務、事業税、固定資産税などの経費を差し引いた純益を記入してください。

4 貯蓄現在高について

お宅では、昭和59年11月末日現在で貯蓄はいくらありますか。次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。

Form for savings with categories: (1) 郵便局 (定期・定期積立貯蓄, 通常貯蓄), (2) 銀行・信用金庫・農協協同組合などの市中の金融機関 (定期預金・定期積金, 普通・当座預金, その他), (3) 生命保険、簡易保険、郵便年金, (4) 貸付信託、金銭信託, (5) 債券(額面)、公社債投資信託(時価), (6) 株式・株式投資信託(時価), (7) 社内預金、その他の預貯金

5 借入金残高について

お宅では、昭和59年11月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。ある場合は、次の借入金の種類ごとに未払残高を記入してください。

Form for loans with categories: (1) 住宅の購入、建築、増改築、土地の購入のための借入金残高, (2) 住宅・土地のための借入金以外の借入金残高, (3) 月賦・年賦の未払残高

6 家計をまかなう収入の種類について

ここ3か月ほどの間、お宅の家計をまかなった収入の種類は、次のうちどれですか。当てはまるものが二つ以上ある場合は、主なもの一つを○、他を○で囲んでください。

- 1 世帯主の給料
2 世帯主の配偶者の給料
3 その他の世帯員の給料
4 農林漁業収入
5 農林漁業以外の事業収入
6 内職などの収入
7 年金・恩給
8 雇用保険給付
9 親族などからの仕送り金
10 家賃・地代収入
11 利子・配当金
12 その他の収入

記入が済みしたら、もう一度内容を確かめて、別にお配りした封筒に入れ、密封のうえ調査員にお渡ください。

(B4判)



昭和59年全国消費実態調査  
耐久財・年収・貯蓄等調査票 (単身者世帯用)  
(昭和59年11月末日現在)

総務庁統計局

この調査票の内容は、統計以外の目的、例えば課税などの資料には絶対に使用しませんから、ありのままを記入してください。

市区町村番号	調査単位区分番号	一連世帯番号	世帯区分番号	男	女
			1 2 3	1	2

1 主要耐久消費財等について

次の品目の所有数量を記入してください。昭和59年1月～11月に購入した分については、した分(掛付け及びクレジットカード1回払を含む)の数量を記入してください。更に取得形態(新規購入、買い替え、買い増し)別及び月賦・クレジットカードにより購入した分(掛付け及びクレジットカード1回払を含む)の数量を記入してください。昭和59年12月購入予定分は、所有数量には含めません。

品名	所有 総数	昭和59年1月～11月購入分				品名	所有 総数	昭和59年12月購入予定分			
		数量	新規購入	買い替え	買い増し			数量	新規購入	買い替え	買い増し
和だんす(作り付けを除く)	01					セントラルヒーティング	26				
整理だんす(作り付けを除く)	02					電気こたつ	27				
洋服だんす(作り付けを除く)	03					電気毛布	28				
ベッド(ソファベッドを含む)	04					温風ヒーター	29				
応接セット(3点セット以上)	05					電気カーペット	30				
食堂セット(食卓と椅子のセット)	06					カラオケ	31				
食器戸棚・サイドボード・茶だんす	07					音声多重放送受信用 その他	32				
懸掛機(座机を除く)	08					ステレオ	33				
ガス湯沸器	09					ビデオテープレコーダー	34				
電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)	10					ビデオカメラ	35				
電気冷蔵庫 内容積 200ℓ以上	11					ラジオカセット	36				
その他	12					カメラ(5千円以上のもの)	37				
電気掃除機	13					8mm・16mm 撮影機	38				
電気洗濯機 全自動式	14					ビデオ	39				
その他	15					スキー	40				
衣類乾燥機	16					ゴルフセット(ハーフセットを含む)	41				
布団乾燥機	17					パーソナルコンピュータ	42				
ミシン	18					乗用車 新車で購入	43				
太陽熱温水器	19					中古車で購入	44				
扇風機	20					ライトバン	45				
ルームエアコン 冷房用	21					スクーター・50cc以下	46				
冷暖房兼用	22					オートバイその他	47				
石油ストーブ	23					自転車	48				
ガスストーブ	24					電話	49				
電気ストーブ	25					ゴルフ・その他のスポーツ・レジャー用品の合計	50				

記入上の注意

- 家計用と事業用に共用し、主として事業用に使用しているものは除きます。
- よそからもらったものは、購入したとみなして数量を記入してください。
- 多目的に使用できるものなど、区分に迷った場合には、備考欄に、その品物の名称、型式、大きさ、用途などを記入してください。
- 取得形態別の区分は、次のとおりです。  
新規購入…それまで所有していなかったものを、新たに購入した場合(もらった場合を含む)をいいます。  
買い替え…それまで所有していたものを処分して、同じ品名の製品に切り替えた場合(もらった場合を含む)をいいます。  
買い増し…すでに所有し、使用している製品と同じ品名の製品を新たに購入した場合(もらった場合を含む)をいいます。

備考

(裏面の質問にもお答えください)

(B4判)

2 家計をまかなう収入の種類について

ここ3か月ほどの間、家計をまかなった収入の種類は、次のうちどれですか。当てはまるものが二つ以上ある場合は、主なもの一つを○、他を○で囲んでください。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 給料          | 6 服用保険給付金     |
| 2 農林漁業収入      | 7 親族などからの仕送り金 |
| 3 農林漁業以外の事業収入 | 8 家賃・地代収入     |
| 4 内職などの収入     | 9 利子・配当金      |
| 5 年金・恩給       | 10 その他の収入     |
- (年金・恩給の名称を記入してください) (その他の収入は「所得金の取りくずし」のように具体的に記入してください)

3 年間収入について

過去1年間(昭和58年12月から59年11月)の収入は、税込みで、だいたいどのくらいになりますか。収入の種類ごとに金額を記入してください。

(1) 勤め先からの年間収入…	千 百 十 一 円	(6) 親族などからの仕送り金…	千 百 十 一 円
(2) 農林漁業収入…	千 百 十 一 円	(7) 家賃・地代の年間収入…	千 百 十 一 円
(3) 農林漁業以外の事業収入…	千 百 十 一 円	(8) 利子・配当金…	千 百 十 一 円
(4) 内職などの年間収入…	千 百 十 一 円	(9) その他の年間収入…	千 百 十 一 円
(5) 年金・恩給…	千 百 十 一 円	(10) 現物消費の年間見積額…	千 百 十 一 円

記入上の注意

- ※1 毎月支給される本給、扶養手当、貸付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。専業主婦のかたから勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。
- ※2 米、野菜、果物、魚などの農林水産物の売上高から、農機具、肥・飼料、魚網などの材料費、支払労賃、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。
- ※3 収入総額から、仕入高、原材料費、人件費、消耗品費、事業税、固定資産税などの諸経費を差し引いた純益を記入してください。
- ※4 勤め先、事業からの収入以外の収入で、原稿執筆、個人教授、手内職などにより納めて得た収入で、いずれも材料費などの経費を差し引いた純益を記入してください。
- ※5 米、野菜、卵などの自家産物や自分の店の商品を1年間に家計で消費した分の見積額を記入してください。運搬費や土地・家屋などの財産売却によって得た収入は、上記のいずれにも含めません。

(B4判)

4 貯蓄現在高について

昭和59年11月末日現在で貯蓄はいくらありますか。次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。なお、ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます。

(1) 郵便局	定額・定期・積立貯金…	千 百 十 一 万円
	通常貯金…	千 百 十 一 万円
(2) 銀行・信用金庫・農業協同組合などの市中の金融機関	定期預金・定期積金…	千 百 十 一 万円
	普通・当座預金、その他…	千 百 十 一 万円
(3) 生命保険、簡易保険、郵便年金(加入してからの払込総額)		千 百 十 一 万円
(4) 貸付信託、金銭信託		千 百 十 一 万円
(5) 債券(額面)、公社債投資信託(時価)		千 百 十 一 万円
(6) 株式・株式投資信託(時価)		千 百 十 一 万円
(7) 社内預金、その他の預貯金		千 百 十 一 万円

(注) 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。  
※1 市中の金融機関には、相互銀行、信用組合、労働金庫、商工組合中央金庫などを含めます。  
※2 生命保険には、掛け捨てのものは含めません。

5 借入金残高について

昭和59年11月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。ある場合は、次の借入金の種類ごとに未払残高を記入してください。

(1) 住宅の購入、建築、増改築、土地の購入のための借入金残高	千 百 十 一 万円
(2) 住宅・土地のための借入金以外の借入金残高	千 百 十 一 万円
(3) 月賦・年賦の未払残高	千 百 十 一 万円

記入が済みしたら、もう一度内容を確かめて、別にお配りした封筒に入れ、密封のうえ調査員にお渡しください。

(耐久財・年収・貯蓄等調査票(単身者世帯用)) (続き)